

認定病院 患者安全推進協議会
会員病院 院長 殿
関係者 各位

財団法人日本医療機能評価機構
認定病院患者安全推進協議会

提 言

抗がん剤投与に関わる情報の共有化

抗がん剤治療を行うにあたり、抗がん剤投与にかかわるルールの明確化が必要である。具体的には、処方・調剤・与薬のすべてのプロセスにおけるエラーを防止するために、患者ごとに具体的な投与量・投与方法が記載された治療計画書を作成し、複数医師・薬剤師・看護師の間で情報を共有・確認しあうことを提言する。

1．患者別治療計画書の作成

抗がん剤は患者の体重や体表面積により投与量が異なり、また投与法は、標準治療計画（プロトコル）によって規定されている。少なくとも 1 コース分が一覧できる治療計画書を患者ごとに作成し、投与量・投与法等を医師・薬剤師・看護師がそれぞれの立場で容易に確認出来ることが重要である。

2．複数医師による確認

患者別治療計画書は、複数の医師が内容を確認する必要がある。投与量はそれぞれの医師が別々に計算する。少なくとも一人は、抗がん剤治療の経験が豊富で指導的立場の医師であることが必要である。

3．標準治療計画（プロトコル）の登録

抗がん剤標準治療計画（プロトコル）の妥当性を保証するために、複数の専門家（医師、薬剤師）による評価を受けた上で標準治療計画、つまり投与薬剤名とその量及び投与日程（プロトコル）を登録するシステムを病院として構築することが望ましい。登録された標準治療計画（プロトコル）以外の投与法を制限することで、過量投与等のエラーを防止する。

4．治療計画書の患者への説明

説明用の治療計画書を患者に手渡し、それをもとに事前に抗がん剤の内容や投与日程及び副作用を説明して、患者とも情報を共有する必要がある。これによって与薬時のエラーを患者自身が発見することが可能となり、副作用に対する心構えも強化される。

以上

担当部会：投薬（与薬）プロセス検討部会
部会長 矢野 真

担当事務局：医療安全推進部第一課
03-5217-2326 遠矢 雅史